

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 観光農園用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <http://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください。回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「観光農園」の事業に取り組みんでいる農業者の方を調査の対象としています。「観光農園」とは、観光客等を対象に、農場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又は観賞させて代金を得ている事業をいいます。

#### (2) 調査の対象となる期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「記入の仕方」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。
- 複数の観光農園を運営している場合は、複数の観光農園分を合算して記入してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

## 1. 観光農園の概要

太枠の中をご記入ください。

- (1) 観光農園はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」及び「3」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

101	農家	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
			法人	②
	会社等	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む。）</li> <li>農事組合法人、農業協同組合、公益法人など上記に該当しない法人</li> <li>法人格を有しない任意組合等</li> </ul>		③

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）												

- (2) 令和5年度の観光農園の年間営業日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和5年度に1日でも営業していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも営業すれば1日とします。

102	年間営業日数	<input type="text"/>	0日の場合は、以下の設問に進んでください。
	1日以上の場合、	観光農園を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。	
	次の設問（3）に進んでください。		
		令和 年 月 から 令和 年 月 まで 休業・廃業	
		例) 令和5年4月から令和5年5月まで (休業)・(廃業) 令和5年4月から令和 年 月 まで 休業・(廃業)	調査終了となります。 ご協力ありがとうございました。

- (3) 令和5年度の観光農園の年間売上金額を記入してください。なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103	年間売上金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
									万円
104	売上金額なし								①

※1 消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

※2 施設に併設された農産物直売所及び農家レストランの売上金額は含みません。

例) ・1万円単位の記入方法：売上金額 5,994,000円 → 600万（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：売上金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

(4) 観光農園で取り扱っている品目について、該当するすべての番号「1」に○を記入してください。

105	水 稻	①	109	きのこ類・山菜	①
106	野 菜	①	110	花き・花木	①
107	い も 類	①	111	畜 産 物	①
108	果 実	①	112	そ の 他	①

(5) 令和5年度の観光農園の年間利用者数（延べ人数）について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

113	年間利用者数	100人未満	①
		100～300人未満	②
		300～500人未満	③
		500～1千人未満	④
		1千～2千人未満	⑤
		2千～3千人未満	⑥
		3千～5千人未満	⑦
		5千人以上	⑧

【年間利用者数が正確にわからない場合】  
以下の式を基に、おおよその人数を算出してください。

**年間利用者数**  
= 1日当たりの利用者数 × 年間営業日数

例) ・1日当たりの利用者数が約30人で、年間営業日数が60日の場合  
年間利用者数：30人 × 60日 = 1,800人  
→ 1千～2千人未満の番号「5」に○を記入

## 2. 他産業との連携状況

観光農園において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	①	306	外 食 産 業	①	311	他産業と連携していない	①
302		化粧品製造業	①	307	観 光 産 業	①			
303		医薬品製造業	①	308	ITサービス業	①			
304		その他製造業	①	309	その他の産業	①			
305	流通・販売業	①	310	大学、試験研究機関等	①				

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

### 3. 従事者の状況

- (1) 令和5年度に観光農園の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）について給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用			
					常雇い		臨時雇い	
201	男	65歳未満		人		人		人
202	性	65歳以上		人		人		人
203	女	65歳未満		人		人		人
204	性	65歳以上		人		人		人

※1 「役員」には、経営者や代表者も含まれます

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和5年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、観光農園に從事した分を記入してください。

205	年間雇用労賃	万円						万円
		千億	億	千万	百万	十万	万	

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、観光農園に係る雇用労賃を従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例)・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

### 4. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、観光農園の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。